

I. 事務局から

1. 市登録の手続きについて

① 3/31(土) 時刻16:00～ 30年度登録受付をする。(駅南公民館にて)

② 提出書類は別紙案内を参照+ 事務連絡(登録人数と総金額を事前に提出)

③ 個人登録は通し番号とする。学年別にしない。住所を記入する。

※平成29年度から、幼児(年長のみ)の個人登録を可とし、1年生以下の部に出場できるものとする。(27年度末)

2. 個人登録の追加について

① 事務所に連絡を入れること。

<手続き受付時間> 13:00～17:00 (木・金)

② コピーしたものに追加登録者を赤字で記入して提出する。

③ 移籍について (※市川市内の移籍についての費用は一切かかりません。)

代表者同士(移籍前A チームと移籍後B チーム)が移籍の確認



A は移籍申請書を事務局に提出する。 B は追加登録者を赤字で記入して提出する。

3. 事前メンバー表の提出について

① 締め切り期日までに郵送で提出

② ホームページからプリントアウトして作成。

4. その他

Q: 「学年により、選手数が極端に少ない状態。自チームの下学年で補充するのではなく、同じような状態の他のクラブと合同でチームを作り、試合に出ることは可能か」との質問があった。

A: 原則として自チームの下学年で対応。個別のケースごとに委員長と協議の上判断する。委員長が判断できない場合は、役員会を臨時招集して決定。

・ 各大会の会計報告を年度末に報告する。(17年度末)

・ 19年度から市川市サッカー協会ホームページを開設する。これに伴い、各チームへの情報の配信は、ホームページ上に掲示するのみとする。

(原則として郵送による文書等の配信は行わない。)(18年度末確認)

・ プログラムの配布については、ホームページを開設により、松木杯、親善大会6年の部以外は、配布しない。各クラブはホームページからダウンロードして確認。(21年度末)

・ 平成28年度4月より、市の施設使用(国府台陸上競技場、中国分スポーツ広場)が学生でも有料となる。市川市サッカー協会主催の場合は、75%減免となるが、4種委員会も(小学生でも)同じように有料となる。各市内大会やサッカー教室指導者講習会で使用する場合は参加費から捻出。支部で使用する場合や女子サッカー教室で使用する場合の拠出方法が課題。(27年度末)

・ 他市、他県のサッカー協会に個人登録している選手が、本市サッカー協会へ併合して個人登録することは、これを認めないこととする。(29年度末)

II. 審判関係

◆ 審判研修について

・ 18年度までは、ゴールキーパーの選手を預かる者として、審判と指導の研修に励むことが必要との考えから、市内大会前に「大会前審判研修」を実施し、審判技術の向上を図っていた。19年度からは、大会前研修の意義は重要に捉えつつ、「審判技術の向上」と「各チームの審判員の実情」を考慮して各支部で実施することとなった。

⇒ 審判研修を各支部で行う。年間2回(前期:4月～9月に1回・後期:10月～3月に1回)

各支部長は研修日を決定→研修日の前々月末までに、審判委員会にインストラクターの申請をする(18年度末確認)

⇒ 各支部で行う年間2回の審判研修は、17年度まで行われていた「大会前研修」を兼ねていることから、各チームより2名以上参加することとする。これにより、次年度の市内大会への参加が認められる。(19年度末確認)

⇒ 各支部で行う年間2回の審判研修とは別に、(仮称)レフェリースクール(中級)を新設し、審判技術の向上を図ることを推進する。(26年度末確認)

・ 「実際に審判をする人が審判研修を受けられる環境づくりのために、各支部で練習試合等を組み、実

際に指導している人が審判の研修を受けるようにお願いしたが、必ずしもそのような研修会ばかりではなかった。」

⇒「実際に審判をする人が審判研修を受けられる環境づくり」を各支部で検討（19年度末確認）

- ・ 審判研修が雨天中止の場合の決定と予備日について

⇒中止の決定はあくまでも、支部の判断で行う。また、予備日を設ける。（19年度末確認）

⇒23年度から、各支部で行う年間2回の審判研修のうちの後期の1回を審判免許更新実技研修とする。

**予算等は次のようになる。
(22年度末確認)**

	主催	雨天の場合の対応
前期	四種委員会(の予算)	延期
後期	審判委員会(の予算)	当日に講義場所を確保

◆4級審判新規取得・更新研修

⇒ 受付はすべて審判委員会事務局。審判委員会の通達に沿って申し込み

◆レフェリースクール(初級コース)について

- ・ 参加者が少ない。⇒ 経験の浅い方は必ず参加を！未取得の方でも参加OK。（19年度末確認）

◆試合当日の審判

⇒第1試合30分前に審判団（各チーム最低1名）を結成することは守られている。審判団の終了は最終ゲームとするが、自チームの結果により早く終了する場合もありえる。原則は1日拘束とする。

⇒決勝日の審判については、決勝戦、準決勝戦は原則として審判委員会が担当、準々決勝4試合は勝ち残った該当チームで審判団（各チーム最低2名）を結成する。（21年度末）

Ⅲ. 競技関係

◆市内大会

・日本サッカー協会及び千葉県サッカー協会の推奨する「ウェルフェアオフィサー」の活動を、市川市サッカー協会4種委員会として普及、推進していく。(29年度末) ※30年度第1回代表者会議にて「ウェルフェアオフィサー」の説明を行う。

「シャポ-市川カップ 市川市少年サッカー親善大会(6年生の部)」及び「松木杯」において、予選リーグ2位のチームも、決勝トーナメントに進めるように、大会要項を検討する。（27年度末）

⇒28年度から「シャポ-市川カップ 市川市少年サッカー親善大会(6年生の部)」は予選リーグ2位のチームも決勝トーナメントに進めるように、大会要項を変更した。（28年度末）「松木杯」は現状通り。

北ライオンズ杯

- ・北ライオンズ杯の内容変更

⇒26年度から、6年生の部、5年生の部のトーナメント戦は、前年度の親善大会の5年の部、4年の部の結果が反映される。

反映の内容＝前年度の親善大会で敢闘賞を得たチームは、次年度のライオンズ杯で、ベスト8で初めて対戦するように、抽選時に調整する。（25年度末）

親善大会

- ・親善大会の内容変更(6年生の部)

⇒25年度から、JR東日本系列のシャポ-（市川シャポ-、本八幡シャポ-）がスポンサーとなり、親善大会を「市川市少年サッカー親善大会シャポ-市川カップ(西暦数字)」として実施する。（24年度末）

⇒「市川市少年サッカー親善大会シャポ-市川カップ(西暦数字) 6年生の部」の決勝戦は、フクダ電子アリーナにて、ジェフユナイテッド市原・千葉の開幕戦の前座試合として行う（24年度末）

⇒「市川市少年サッカー親善大会シャポ-市川カップ(西暦数字) 6年生の部」の閉会式はフクダ電子アリーナにて行う。3位の表彰は準決勝終了後に会場にて行う。（25年度末）

⇒**同点にて決着がつかない場合は、即PK戦を行う。PK戦は5人ずつ蹴り、なお決着がつかない場合は両チーム優勝とする。（27年度末）**

- ・親善大会の内容変更(5年生、4年生の部)

⇒25年度から、5年の部、4年生の部も、「市川市少年サッカー親善大会シャポ-市川カップ(西暦数字)」として実施する。（25年度末）

⇒5年の部はリーグ戦のみとし、決勝トーナメントは行わない。（2日間で実施）（24年度末）

理由：①学校行事との関係で、リーグ1位となりながら決勝トーナメントに参加できないチーム増加

②開催時期の変更を役員会にて検討したが、変更は難しいとの結論。

③25年度から6年生の部の閉会式はフクダ電子アリーナで行われるため、5年の部の閉会式

は別途考えなければならないこと。

⇒4年の部は今までどおり、リーグ戦のみ、決勝トーナメントは行わない。(2日間で実施)

松木杯

- ・松木杯の日程について

⇒決勝を平日開催から土日開催に変更する。

- ・Bチームの参加資格等を検討する。(28年度末)

■28年度を含めた、ここ数年間の松木杯の反省から

①「常時8人以上が試合に出ていること」の条件が厳しく、結果として2チーム出場することを断念せざるをえないことが多い。

②クラブを代表するチームであっても、6年生の人数が極端に少ない等の実情から、大差で負けてしまうことが目に余るようになった。

■反省を踏まえた競技規則の変更

基本的となる考え：大会趣旨の「6年生の活躍の場とする」をさらに重く考えていく。

①については、2チーム出場する場合の「常時8人以上」の条件をなくし、6年生が1名でもいたら、その子のためにチームを組み、大会に出場できるものとする。

②については、クラブを代表するチームであっても、Bの部を選択して出場できることとする。

※各クラブが、Aの部かBの部どちらに出場するか選択できるということ。2チームともAの部に
出場することも可とする。(29年度末)

わんぱくリーグ

- ・プレイヤーを育成するという視点から、ジュニアカップの試合方法を検討する。(29年度末)

- ・わんぱくリーグ参加のプレイヤーの発達段階、育成の面から、3号ボール使用、6人制サッカーを検討する。

⇒28年度行徳ライオンズクラブカップで試験的に、1. 2年は3号ボール使用。ミニコートの大
きさを、縦34～38m、横20m～25mとし、6人制で実施。(28年度末)⇒29年度デ
ポカップ前にさらに検討。

- ・20年度のわんぱくリーグスポーツデポカップは予備日を設定できなかったため、開催できなかった。
⇒21年度から、どのわんぱくリーグの大会も予備日を設定することにする。→各チームの積極的な
会場提供が必要。

⇒デポカップは運動会のひと段落する6月最初に変更する。予備日を設ける。

⇒ジュニアカップは予備日を設ける。

⇒行徳ライオンズクラブカップは予備日を2日間のうち、会場の都合に合わせて設定する。

支部大会

- ・支部大会の時期を検討する。現行は6年生の部を2月に実施しているが、卒業を控え他の招待大会が
多数実施されるようになってきたため、2月は他学年の部を実施したほうが現状にあっている。

⇒2月に支部大会5年生の部を実施する。これに伴い5月は4年生の部、9月は6年生の部に変更し
て実施する。(24年度末)

- ・試合時間が支部によって違いがあった。

⇒試合時間は 6年の部(40分) 5年の部(30分) 4年の部(30分) で統一。

競技規則等に関すること

- ・PKマークのゴールラインからの距離を、県の規定に合わせて試験的に6年生だけ8mとした。(他
の学年は7m) (23年度末)

- ・【退場者の扱いについて】

⇒退場を命ぜられた選手は、同大会の次の試合のみ、出場停止とする。

(市内大会の6年生の部のみ適応。(北ライオンズ6年生の部、松木杯、親善大会6年生の部、支部大会))

- ・実施要綱、競技規則に下記の文言を入れる。(19年度末確認)

「退場を命ぜられた選手は、同大会の次の試合のみ、出場できないものとする。」

- ・自由な交替について

⇒市内すべての大会で「自由な交替」を採用する。

- ・「14名ルール適用の時には、登録メンバー14名かしかベンチ入りできないので、教育的な配慮
がない。」との意見があった。

⇒「当日メンバー表」の記載方法の改良により、先発・交代選手が特定できるようになったので、
ベンチ入りは21名まで可とする。

会場関係について

- ・会場費2000円を値上げしてほしい。⇒ 15年度から一日使用につき3000円支給。
- ・各大会での会場確保が困難になってきている。
⇒ 年間を通して会場確保を円滑にしていきたい。

方法

・市内大会で8会場必要な場合 → 各支部で2会場ずつ確保

→ 競技部に報告 → 会場借用申請作成 (17年度末)

- ・会場提供、会場運営に偏りがある。積極的に会場の提供をしないチームがある。
⇒ 協会に登録するすべてのチームが、協会主催の大会への会場提供と会場運営を、心掛ける。
年に最低一回は会場提供し、会場運営に係ること。特に各支部が主管となるわんぱくの大会は積極的に！
⇒ 駐車する際に「チーム名」「運転者名」を表示することはだいが定着してきた。さらなる徹底を！
⇒ 会場ごとに駐車証の発行をする

会議運営について

- ・わんぱくリーグ、ジュニアカップ等、3年生以下の大会の抽選に時間がかかる。

⇒ 複数チームの参加による抽選の煩雑さを解消するため、主管支部の工夫により、主管支部が予め複数チームの抽選をしておくことも可とする。(23年度末)

わんぱくリーグの主管について

わんぱくリーグサッカー大会 (春) スポーツデポカップ=中央支部+北部支部 (協力)

わんぱくリーグサッカー大会 (秋) ジュニアカップ=北部支部+中央支部 (協力)

わんぱくリーグサッカー大会 (冬) 行徳ライオンズカップ=南部支部、総武支部

⇒ 各チームは、わんぱくリーグの会場確保に協力すること。特にグラウンドが小さく大会会場としてはあまり使用されない会場を確保しているチームは、わんぱくリーグに積極的会場提供 (20年度末)

- ・あるチームから「大会予定日が、自チームの施設開放で許可されている期日と合わないため提供できない。」との意見があった。

⇒ 自チームの施設開放で許可されている期日を変更し、大会予定日に提供できるように調整する努力をすること。(これは、456年の大会に会場提供している多くのチームが当たり前前に努力していることである。)
(20年度末)

現在行われている大会運営は平成18年度に大きく見直されました。

市内大会の基本的な考え方 (18年度に検討)

- ① 市内大会をなるべくリーグ戦にして多くの子に試合をする機会を増やしたい。(松木杯の方法が好評)
- ② 3年生大会を充実させる。(低学年の活動が充実しわんぱく大会の内容では実情と合わなくなってきた)
- ③ 小中体連サッカー大会が次年度から廃止となるのに伴い、空白となるこの時期を有効に生かす。

具体的検討事項

北ライオンズ杯

⇒ 4月中に終了しなければならないこと、スポンサーの意向等を考慮すると現状のままもやむ無し。

松木杯

⇒ 次年度も 予選リーグ2日 決勝トーナメント1日の形式

観音大会

⇒ 4年、5年、6年それぞれの部にリーグ戦を導入する。⇒ 会場確保の問題

解決策① Ⅲ. 競技関係の会場確保を徹底する。

② 4年の部は小さめの会場を用意する。

③ 午前か午後どちらか確保すればすむようにリーグ戦を2日間で実施する。

⇒ 時期：5年10月11月 4年12月 6年1月 → 開会式は6年生の部のみ実施

⇒ 4年はリーグ戦のみ、決勝トーナメントは行わない。(2日間で実施)

⇒ 5年、6年は予選リーグ2日 → 決勝トーナメント1日の形式

⇒ 3年生の部の実施は検討事項

- ・ 下学年から補充をした選手の扱いはどうなるのか。

⇒ 下学年から補充する場合は登録メンバーの合計を14名とする。

⇒ 各学年の部の時期がずれているので、上学年の部で出場しても本来所属する学年の大会に出場できる。

わんぱく

⇒ 17年度行徳ライオンズクラブわんぱくリーグサッカー大会は3年生の部は大きなコートで実施した。次年度も継続する。→ 11人制か8人制かは検討事項。

支部大会について

⇒ 支部大会の主旨「多くの子に試合をする機会を」を徹底する

⇒ 次年度から支部大会の時期を変更する。

理由 小中体連サッカー大会が次年度から廃止となるため。

もともと、11月の小中体連サッカー大会の前哨戦的な意味合いもあり、6年の支部大会を

10月に設定していた。小中体連サッカー大会が廃止となったため、6年の支部大会を10月に実施する必要がなくなった。また、10月はCTC 県大会との兼ね合いもあるので、6年の支部大会を10月以外で実施することにする。これにより、他の学年の支部大会の時期も変更する。

⇒ 18年度からの支部大会の時期 5月 5年 10月 4年 2月 6年 会場確保の関係で支部により多少の変動がある。(17年度末)

◆「事前メンバー登録表」と「当日メンバー表」の提出について

事前メンバー登録表

⇒ 各大会前の所定の期日までに提出 (郵送か抽選の際に提出)。→ 個人登録との照合が目的

→ 4種委員会が主催するすべての大会で提出する。(19年度末確認)

⇒ 同一大会に2チーム以上出場するチーム代表者は、抽選日にそれぞれのチームの事前メンバー登録表を2部

提出すること。(19年度末確認)

→選手の入替えを容易にできなくすることが目的。

→病気や怪我等でやむを得ず入れ替える場合は、委員長に報告。

⇒実施要綱、参加資格に下記の文言を入れる。(19年度末確認)

「大会に2チーム以上の参加が認められた場合、抽選を行う当日、事務局にそれぞれのチームのメンバー登録表を2部提出すること」

当日メンバー表

⇒大会当日に、各会場の本部に提出。

→当該学年の選手が試合に出る機会を妨げていないか確認するのが大きな目的

→19年度から、4種委員会が主催する4年生以上のすべての大会〔北ライオンズ杯・松木杯・親善大会・支部大会〕で提出する。(19年度末確認)

・当日メンバー表の書き方が分かりにくい

⇒例示して分かりやすくする。(19年度末確認)

14名ルールの整理(19年度末確認)

■14名ルール設定の経緯

・6年生の支部大会で、6年生が11人以上いるにもかかわらず5年生をベンチに入れ試合にも出場させた。

⇒大会趣旨の「多くの子どもに試合出場の機会を与え、一人ひとりの育成の場とする。」の意味を履き違えないよう指導者に強く望む。(13年度末確認)

⇒次の1項目を、支部大会実施要綱6、参加資格の7番目に付け加える。

「下学年から補充する場合は会場責任者に申告すること。」(13年度末確認)

・上記の(13年度末確認)事項は概ね守られたが、6年生の支部大会はCTCの大会が間近ということもあり、CTCのメンバーで(5年生を多数使う形で)6年生の大会に出場したチームがあった。

⇒下学年から補充する場合は登録メンバーの合計を14名とする。(14年度末確認)

⇒支部大会実施要綱6、参加資格の7番目を次のように変更する。(14年度末確認)

「原則として他学年の児童は出場できない。ただし、当該学年が14名に満たない場合は、下学年から補充することができる。この場合、大会趣旨を踏まえ、当該学年の選手の試合にでる機会を妨げることがないようにすること。また、補充した選手を会場責任者に申告すること。なお、上学年に出場しても本来所属する学年の大会に出場できるものとする。」

■14名ルールについて再確認(役員会にて2010.11.20)

利点

① 当学年選手の出場機会を下学年の選手が奪ってしまうことを抑止できる。

・下学年を補充する際に、人数の制限があることで、無闇に下学年と交替することができない。

・14名という数が絶妙。(余裕、制限という観点から、交替選手3名は適当)

短所

① 該当学年選手を先発させても、短時間で下学年への交代が可能

⇒ これは14名ルールの短所というより指導者のモラルの問題

② 14名しか連れていけない。

⇒ 「当日メンバー表」を確認。21名まで可能になっている。「当日メンバー表」の記載方法を再度周知させる。

③ 熱中症やインフルエンザ等の非常急変時に対応できない。

⇒ 委員長、事務局と協議して、対応する。

④ 下学年を連れていく、連れていかないと分けなければならない。また、下学年と合わせて21人連れていっても、出せない選手が出てくる。保護者の不満が溜まる。

⇒ チームとして、あくまでも当該学年の大会であることを、選手にも、保護者にも、わかるように、丁寧に説明すべき。

結論

① 14名ルールを適用していく＝長所を継承していく

② 短所については解決策を提示する。他にも問題があれば、その都度、協議していく。

③ 短所の①「該当学年選手を先発させても、短時間で下学年への交代が可能」については、代表者会議等で指導者のモラル、子ども中心の考えについて繰り返し話題にしていく。

(22年度末確認事項)

■14名ルールの適用

大会名	14名ルールの適用	備考
北ライオンズ杯	適用しない。	各学年の大会が、同日が間近なため選手に負担がかかる。選手は一つの学年の部にしか出場できない。
松木杯	適用する。	大会趣旨から6年生のための大会と位置づける。
親善大会	適用する。	学年ごとの大会期日の間隔があり、選手に負担がかからない。
支部大会	適用する。	学年ごとの大会期日の間隔があり、選手に負担がかからない。

IV. 技術関係

◆2005年度から、少年の指導をするには「公認少年少女指導員」であることが義務付けられる。

・「公認少年少女指導員資格」は「D級資格」に呼び方が変更。

◆サッカー教室(選手)の実施

・レイソルサッカー教室 ※雨天でも実施

⇒18年度から、市内全6年生に実施。21年度から、各支部に一日を割り当て、計4回実施。

⇒28年度より名称を「柏レイソル巡回トレーニング」とし、対象を一般選手からトレセン選手に変更。

⇒29年度は実施しない方向で調整中(28年度末)

◆サッカー教室(指導者)の実施

⇒30年度も実施の方向。各チームとも最低1名の参加をお願いします。(29年度末)

⇒年9回のサッカー教室(指導者)とは別枠で「講演会」「受講者を対象に救命講習(心肺蘇生法、AEDの使用方法等)」等を検討する。(29年度末確認事項)

◆指導者の育成

市川市四種委員会として、どのように子どもたちを育てていくか検討していく。(18年度末確認)

◆女子サッカーの普及拡大

⇒「U-12女子サッカースクール」をできるかぎり多く実施し、女子サッカーを普及させる。

会場は中国分スポーツ広場を予定(21年度末確認)

⇒「U-12女子サッカースクール」をさらに充実させるため、なるべく多く中国分スポーツ広場を確保する。(23年度末確認)

◆キッズサッカーの普及拡大

⇒年長児の個人登録を可とするとともに、4種委員会として、年長児が集う催し「キッズサッカーフェスティバル(仮称)」を、できるかぎり多く実施し、キッズサッカーを普及させる。(27年度末確認事項)(29年度末継続)

V. 市川FC(市川トレセン)指導部

◆市川浦安サッカーフェスティバルについて

・市川浦安サッカーフェスティバル(12月実施)の在り方について検討する。(28年度末確認事項)

⇒29年度より、4年生の部、5年生の部のみ実施。

◆県都市トレセン5年生大会(U-11)について

・実施要項の変更により、年間を通した活動になる。(23年度末確認)

⇒出来る限り4支部の5年トレセン活動の一環として参加できるように、各支部で条件整備を図っていく。

・実施要項の変更により、従来どおり、1月から2月の実施になった。

⇒市川FC(市川トレセン)5年が2チーム、プラス出場枠に合わせて、支部トレセン5年が出場する。(27年度末)

◆市川FC(市川トレセン)の意義、役割、活動の意図、活動の内容について

・役員会で話し合った。(25年度末確認)

・平成27年度から全日本少年サッカー大会の日程、千葉県予選の方法が大幅に変更されることとなった。このことに関しては、指導部を中心に協議を重ね、26年度中に対応策を検討する。(25年度末確認)

⇒市川FC(市川トレセン)に所属している選手のうち全員を「市川FC」として県登録することを原則とする。(26年度末確認)

⇒市川FC(市川トレセン)の一部【市川FCレーベ】が、全日本千葉県予選、CTCサッカー大会等の県大会に出場するチームとなる。選手が試合に出場する機会を多くするという観点から、選手は、【市川FCレーベ】か【自チーム】で県登録する。どちらに登録するかは「自己決定」が原則(27年度末)

⇒別紙参照(15年度末確認)

⇒指導のガイドライン作成(20年度末確認)

◆県トレセンへの推薦

⇒6年の県トレセンへの推薦のための選考会は廃止。

理由 県トレセンの方針が5年6年継続する方針に変わったため。

⇒5年の県トレセンへの推薦は、5年生の10月11月に必要に応じて選考会を実施し、指導部、役員会の承認を経て県に推薦する。(平成17年度末)

◆5年生の選考会に4年生が参加することにつて

⇒「逸材を排除しない」という考え方。ただし、参加の方法を変える。(平成17年度末)

・今までは参加するにあたって

委員長に代表者から直接申し出 → 委員長が許可 → 選考会参加

という形をとっていた。(明文化すると4年生が殺到するため)

・次年度からは

委員長に支部長から申し出 → 委員長が許可 → 選考会参加 の形に変更する。